

工事番号	公緑委第5号	事業名	緑地法面維持管理業務委託		
路河川名		工事名	緑地法面維持管理業務委託（予防伐採）仕様書		
年 度	令和08年度	施工箇所	多治見市高田町11丁目他地内		
事業概要	緑地法面伐採工		設計年月日	令和8年 7月24日	
	高田町11丁目伐採工 N＝一式		施工方法	請負	
	東山1丁目伐採工 N＝一式				
	市有地予防保全伐採工		施工期間	限り	
	高田町2丁目伐採工 N＝一式				
			起工年月日		
			竣工年月日	令和9年 1月29日	
			歩掛適用年月		
			単価適用年月		
起工理由					

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
01:本工事費					工種区分：公園工事
緑地法面維持管理					
	1	式			
緑地法面伐採					
	1	式			
緑地法面伐採工					
	1	式			
高田町1丁目伐採					
	1	式			単価表(SJ0010)
東山1丁目伐採					
	1	式			単価表(SJ0020)
仮設工					
	1	式			
交通管理工					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B					
		人			RW1045
直接工事費計					
	1	式			
間接工事費					
共通仮設費					
運搬費					
	1	式			
共通仮設費（率計上額）					施工地域：施工地域補正なし、補正しない
	1	式			
共通仮設費計					
	1	式			
純工事費					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
現場管理費					
	1	式			
現場管理費（率計上額）					施工地域：施工地域補正なし、補正しない
	1	式			
工事原価					
	1	式			
一般管理費等					
	1	式			
合計					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
02:本工事費（2）					工種区分：公園工事
普通財産保全改良事業					
	1	式			
危険木予防保全					
	1	式			
市有地予防保全伐採工					
	1	式			
高田町2丁目伐採					単価表(SJ0030)
	1	式			
仮設工					
	1	式			
交通管理工					
	1	式			
交通誘導警備員B					RW1045
		人			

内 訳 表

名 称	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
直接工事費計					
	1	式			
間接工事費					
共通仮設費					
運搬費					
	1	式			
共通仮設費（率計上額）					施工地域：施工地域補正なし、補正しない
	1	式			
共通仮設費計					
	1	式			
純工事費					
	1	式			
現場管理費					
	1	式			

内 訳 表

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
現場管理費（率計上額）					施工地域：施工地域補正なし、補正しない
	1	式			
工事原価					
	1	式			
一般管理費等					
	1	式			
合計					
	1	式			
総合計					

高田町 1 1 丁目伐採					単価表 (SJ0010)
					1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
伐採・玉切・現地集積					
高田町 1 1 丁目	1.000	式			TJ0010
運搬・処分					
高田町 1 1 丁目	1.000	式			TJ0020
高所作業車					
高田町 1 1 丁目	1.000	式			TJ0030
鉄板養生					
高田町 1 1 丁目	1.000	式			TJ0040
合 計	1.000	式			
単位当り	1.000	式	当り		

東山 1 丁目伐採					単価表 (SJ0020)
					1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
伐採・玉切・現地集積 東山 1 丁目	1. 000	式			TJ0050
運搬・処分 東山 1 丁目	1. 000	式			TJ0060
高所作業車 東山 1 丁目	1. 000	式			TJ0070
合 計	1. 000	式			
単位当り	1. 000	式	当り		

高田町 2 丁目伐採					単価表 (SJ0030)
					1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
伐採・玉切・現地集積 高田町 2 丁目	1.000	式			TJ0080
運搬・処分 高田町 2 丁目	1.000	式			TJ0090
高所作業車 高田町 2 丁目	1.000	式			TJ0100
合 計	1.000	式			
単位当り	1.000	式	当り		

運搬費					単価表 (F999100001-01)
					1 式
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
重機回送費及び諸経費	2.000	式			TJ0110
合 計	1.000	式			

運搬費					単価表 (F999100002-02)
					1 式
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
重機回送費及び諸経費	1.000	式			TJ0110
合 計	1.000	式			

特記仕様書

第1章 一般共通事項

1. 適用範囲

- 1) この特記仕様書は、多治見市が発注する緑地法面維持管理業務委託に適用するものとする。
- 2) 作業の実施については、岐阜県建設工事共通仕様書 及び本仕様書によるものとする。
- 3) 作業の実施にあたっては、実施工程表を提出し監督員と協議のうえ実施すること。
- 4) 本業務について受注者は、仕様書並びに作業注意事項を確認し、業務責任者並びに主任技術者は伐採技術の向上をはかり安全作業を遂行すること。また、業務責任者に関しては、作業員の健康状態を常に把握し作業に従事させるとともに、事故・ケガ等が無いよう配慮すること。

2. 法令等の遵守

作業の実施にあたり、受注者は建設業法・道路交通法・都市公園法・騒音規制法・労働基準法・廃掃法・職業安定法・労働者災害補償保険法緊急失業対策法・その他関係法規及び発注者の条例、規定等委託作業実施に関する諸法令規則を遵守すること。

使用車両については、自動車NOx・PM法(車種規制)等規制条件を満たしておくものに限る。

なお、本作業受注者であることを明確にするため、社名入り車両にて確認ができるようにすること。

3. 苦情・要望等の処理

作業の実施にあたり、関係官公署、地元代表者及び周辺住民等と協議する必要がある場合は、速やかに発注者と協議を行うこと。また、苦情・要望等を受けたときも速やかに発注者に連絡すること。

4. 安全管理

- 1) 作業区域内外の安全管理については、作業区域周辺に利用者が立ち入り、事故等が起きることのないよう十分に現場を把握し良好な現場管理を行うこと。
- 2) 作業中は安全確保のため、通行人・車両の誘導を行い、建造物等に損傷を与えないよう十分注意すること。
- 3) 路線(路上)作業では危険防止のため、交通誘導員・カラーコーン等を設け道路協議書に基づく安全管理を行い作業すること。
- 4) 路線(路上)作業では、危険防止のため交通誘導員を作業箇所前後に1名ずつ(合計2名)配置すること。
- 5) 高所作業車を使用する際は、危険防止のため交通誘導員を作業箇所前後に1名ずつ(合計2名)配置すること。
- 6) 現場作業員は防護衣・防護具等を着用し、可能な限り安全に作業すること。

5. 写真管理

- 1) 作業写真は、1現場につき作業前・作業中・作業後の3種類とし、同一場所(同一風景)で撮影すること。
- 2) 作業写真は、原則として1現場当り概ね2～5対程度撮影するものとし、数日間にわたる作業についても作業前・作業中・作業後の写真を毎日撮影するものとし、作業完了後速やかに提出すること。
- 3) 作業車両を含める写真については必ず社名が確認できるよう撮影すること。処分状況写真も同等とする。
- 4) 写真撮影時の黒板には、業務番号・業務名・施工箇所・施工年月日・作業内容・作業(前・中・後・集枝・積込・塵芥・処分)を明確に示すこと。
- 5) 作業写真には、作業風景及び各路線・路上にて交通誘導員を配置するとともに、必ず配置人員全員が写るよう撮影すること。
- 6) 伐採木等処分状況写真については、処分毎に撮影し添付すること。

第2章 作業関係

1. 一般共通事項

作業の実施は、第1章、第1項に基づき行うこと。

2. 委託作業

1) 支障木伐採

本作業は、枯損木及び管理上支障となる樹木を伐採するものである。作業の実施にあたっては、根元から鋸、チェーンソー等で切り倒すものであるため、作業者は足元を整理し十分な安全策を講じ作業すること。ま

た、伐採木の根株は、人が躓いたりする危険のないよう地際より処理するものとする。その方法は、監督員との協議によるものとする。

第3章 その他

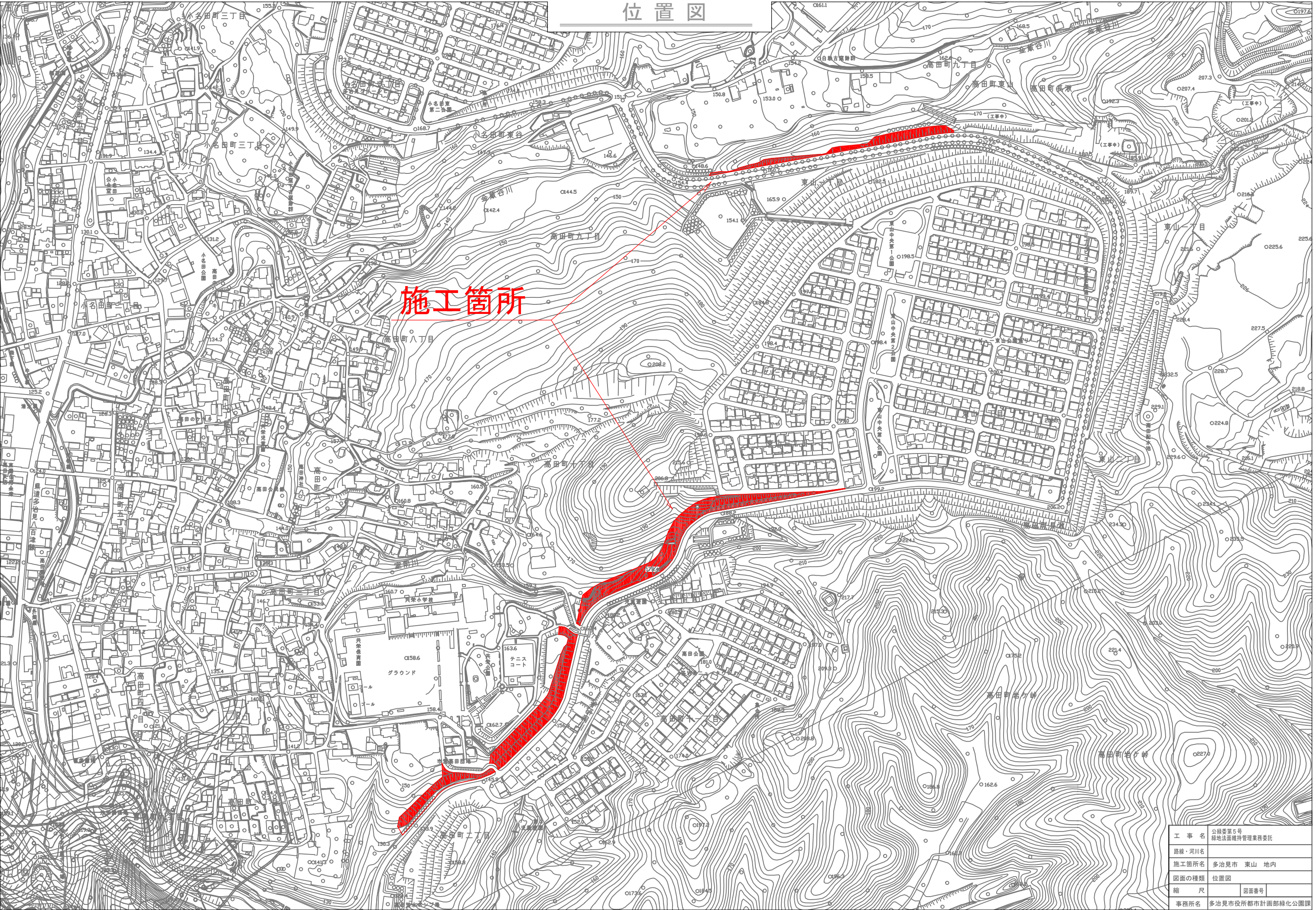
- 1) 受注者は発注者から指示を受けた後、速やかに作業を実施すること。
- 2) 安全対策、住民対策等については受注者で行うこと。
- 3) チェーンソーを使用して伐木作業を行う場合は労働安全衛生法で定める「伐木チェーンソー作業従事者特別教育」を受講した者により、安全対策を十分に行い実施すること。
- 4) 環境配慮事項

受注者は、本業務の遂行における作業全般にわたって環境への配慮に努めるものとする。

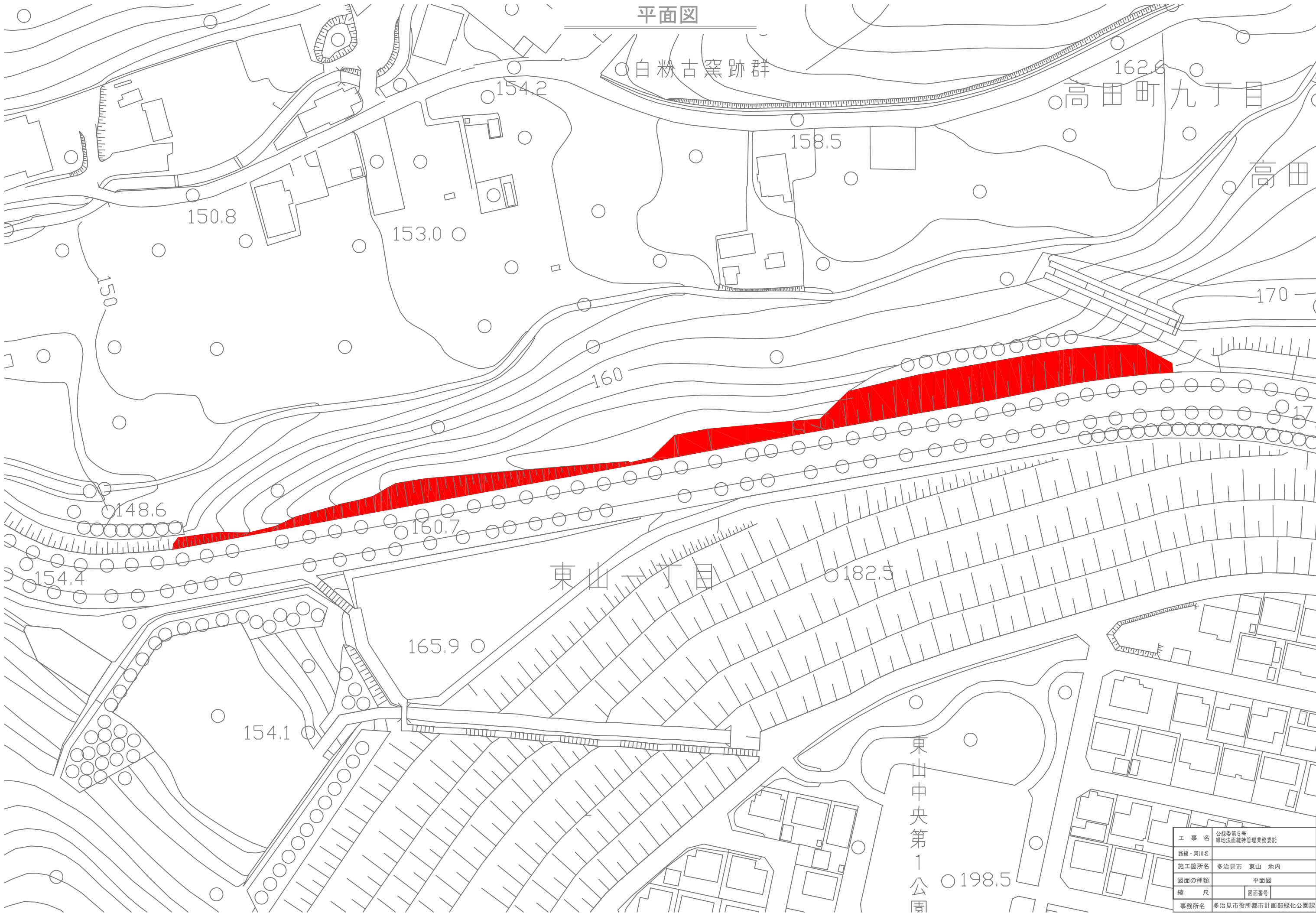
- (1) 自動車、施工機械の使用にあたっては、環境に配慮した仕様に努め、無用な使用を出来るだけしないように心がけること。
 - (2) 業務完了時の提出書類等は、環境や再利用の観点から両面印刷等に心がけること。
 - (3) 業務を施工するにあたり、購入やレンタルする必要がある物品については、環境に配慮して極力グリーン購入法に適応したものを活用するよう努めること。
 - (4) 再生品の使用を推進すること。
 - (5) 業務全般にわたり省電力、省エネルギーに努めること。上記のほか、受注者として環境に配慮する計画があれば業務着手時に、書面にて提出すること。
- 5) 妨害又は不当要求に対する通報義務
 - (1) 受注者は契約の履行に当たり、暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求を受けた場合又は契約の適正な履行を妨害された場合は警察に通報しなければならない。なお、これらの不当介入を受けたにも関わらず通報しない場合は指名停止措置を講じることがある。
 - (2) 受注者は暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことに起因して履行期間内に契約内容を完了することができないときは、発注者に対して履行期間の延長を請求することができる。

数 量 総 括 表

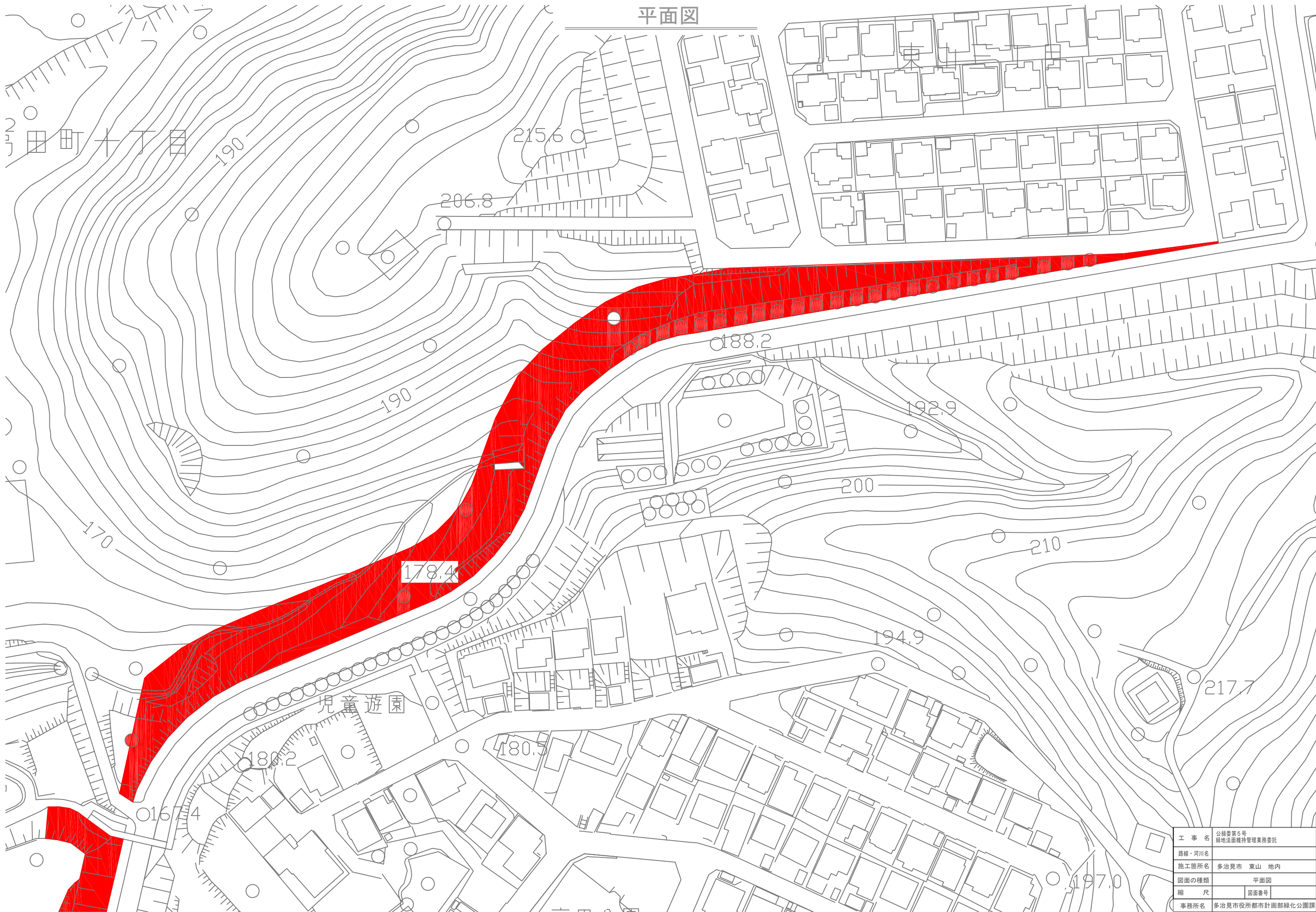
[illegible]



工 事 名	公緑委第5号 緑地法面維持管理業務委託		
路線・河川名	多治見市 東山 地内		
施工箇所名	位置図		
図面の種類	縮 尺	図面番号	
事務所名	多治見市役所都市計画部緑化公園課		

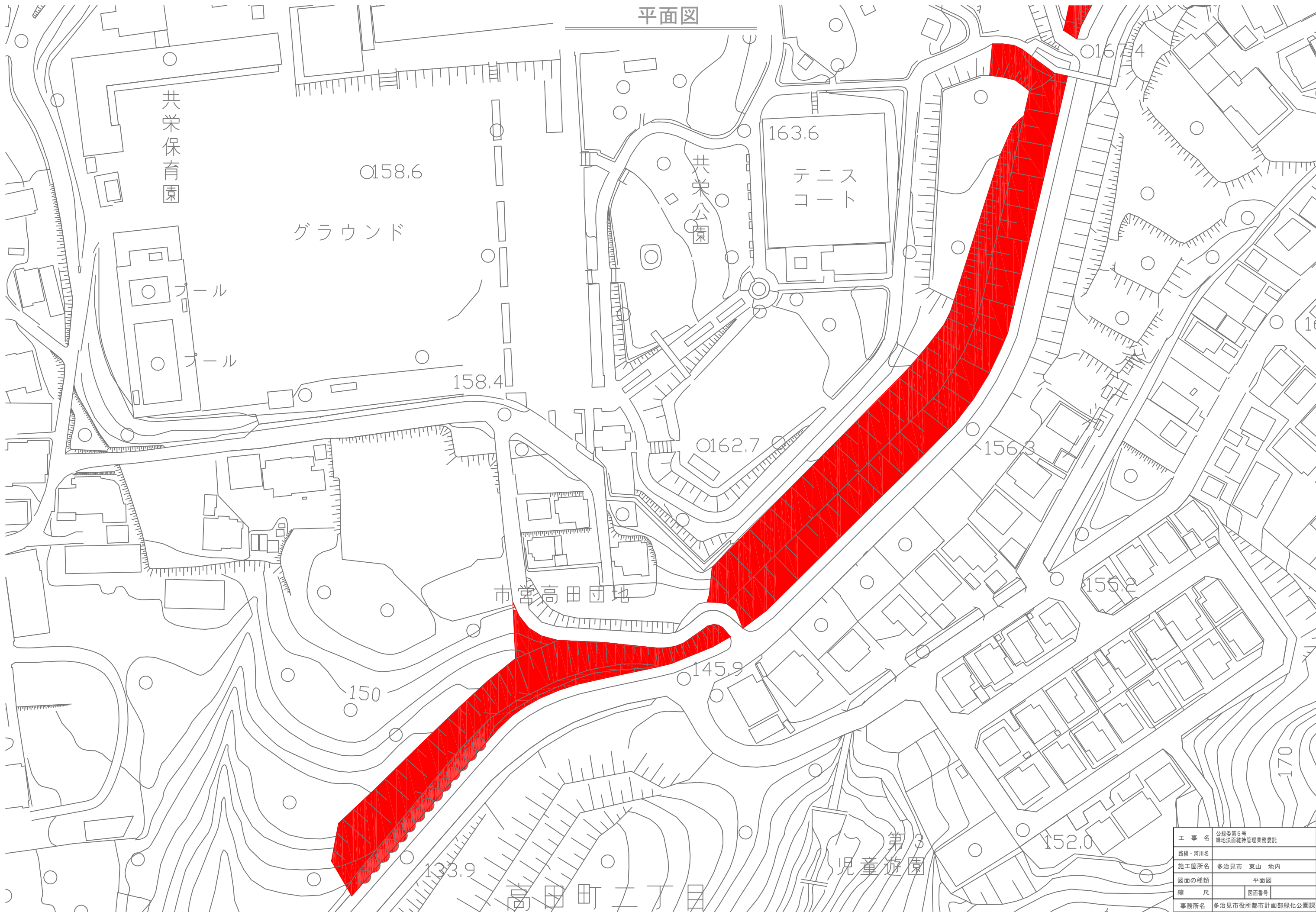


工 事 名	公緑委第5号 緑地法面維持管理業務委託		
路線・河川名			
施工箇所名	多治見市 東山 地内		
図面の種類	平面図		
縮 尺		図面番号	
事務所名	多治見市役所都市計画部緑化公園課		



平面図

工 事 名	公緑委第5号 緑地法面維持管理業務委託		
路線・河川名			
施工箇所名	多治見市 東山 地内		
図面の種類	平面図		
縮 尺		図面番号	
事務所名	多治見市役所都市計画部緑化公園課		



工 事 名	公緑委第5号 緑地法面維持管理業務委託		
路線・河川名			
施工箇所名	多治見市 東山 地内		
図面の種類	平面図		
縮 尺		図面番号	
事務所名	多治見市役所都市計画部緑化公園課		